

豊橋の豊かさを未来へ継承するために

No. 3

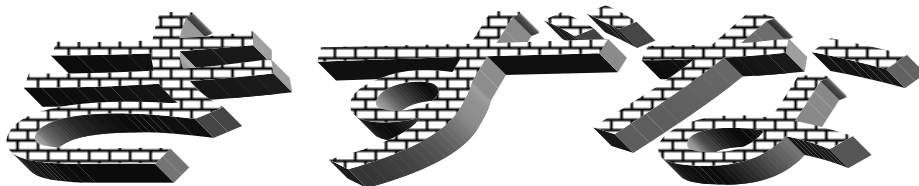
発行：豊田一雄事務所

豊橋市多米西町三丁目2-10

Tel 64-6147 Fax 64-1401

Email g-toyoda@tees.jp

http://toyo.pbeins.net



12月定例議会（12月3日～17日） 気候変動への対応を質問

地球温暖化問題について、これまで温室効果ガスの排出抑制による温暖化阻止という観点から、京都議定書に基づき様々な取り組みがなされて来ました。にもかかわらず、近年、地球温暖化に起因すると思われる様々な気候変動が顕在化しています。2007年のノーベル平和賞は、「大多数の科学者は地球温暖化がすでに起こりつつある現実であり、それが自然発生的な事象ではなく私たち人類の活動に起因するものだとの見解で一致している」と主張する、前米国副大統領のゴア氏が受賞しています。地球は既に温暖化をし始めていることが世界の常識になったということではないでしょうか。

既に豊橋においても、動植物の変化、気象の激甚化など、気候変動が感じられるようになりつつあります。今までは、地球レベルでの対策を考えることが中心でしたが、これからはそればかりでなく、地域としての対応も考えることも重要になっています。地球温暖化対策について、第二の段階に入ったと考えられます。そこで、豊橋市の問題意識を喚起すべく、12月の定例議会一般質問において「地球温暖化の影響とその対応について」と題する質問を行いました。（豊田）

質疑の要旨は以下の通り。

脅威をチャンスに変えるために

質問1回目：地球温暖化の影響について、気象観測データなどから読み取っているものはないか。今後予想される市民生活、産業への影響に対してどのように対応していくのか。

答弁1回目：本市においても、20年前の平均気温は15.7度だったが、昨年度は16.2度で、0.5度の上昇となっており、概して右肩上がりの傾向を示している。身近な影響としては、最近の暖冬に伴い、路地野菜における害虫の駆除や除草期間の長期化など、その変化を近隣の農業者から耳にすることもある。

このまま温暖化が進行すると、農業への打撃のほか、熱波の発生や熱中症の増など健康への懸念、更には新たな感染症への危惧など、生活への影響が一層深刻となり、その対応が必要になってくるのではないかと、などの認識を持っている。

質問2回目：地球温暖化による影響を恐れるばかりでなく、積極的に取り組むことにより、市民生活の充実、産

新年明けましておめでとうございます。昨年はお陰さまで市議会議員としての第一歩を踏み出すことができました。心よりお礼申し上げます。さて、近年地球温暖化による気候変動、国内人口の減少、世界人口の増加、政府財政の逼迫などに起因して、様々な変化が私たちの身の回りに起こりつつあります。これらの変化は、恐れる人にとっては脅威となり、前向きに立ち向かう人にはチャンスとなるものだと思います。豊橋の豊かさを未来に継承するため、積極的に変化を見極め、適応策を見出さなければなりません。一層努力し、未来の豊橋の礎を築くことを目指して参ります。本年もよろしくお願い致します。（豊田一雄）

☆1挨拶☆



業の発展、地域間競争での優位の獲得などを得られる可能性もあるはず。受け身ではなく、前向きにとらえる姿勢が重要。そこで、気候変動の影響を考えた時、本市の持つ強みと弱みはそれぞれどのように認識しているか。また環境行政のミッション（使命）についても伺う。

答弁2回目：まず、豊橋技術科学大学を中心とする科学的な機関も充実していることから、環境に関わる専門的な知識や見識を直接的に情報集約できる状況下であり、また、産学官の協力体制への条件整備も一定具備されてきているとも思っている。更には、豊川流域における歴史に培われた風土や一体感に基づく広域的な取組み、そして、農業粗生産の優位性を保っている当地域での蓄積された農業技術、加えて、530発祥の地として養われた市民の環境意識や市民協働の気運などが強みとして挙げられる。一方、弱みについては、散発する湧水に対する水資源の確保、更には、閉鎖性水域における水質汚濁など、こうしたものがあろうかと思っている。

地球温暖化対策については、来年度開催される洞爺湖サミット等において、具体的な施策や方針が示され、国や自治体の役割や使命も一層明確化されてくると思っており、当地域の特性に見合った新たな発想や対応が従前にも増して必要となってくると考えている。

質問3回目：地球温暖化の影響は全国一律に現れるわけではなく、地勢により多様な出現形態が考えられる。独

自のデータ把握による、自立的な状況判断が問われるところとなる。差し迫る地球温暖化時代への適応に向け、決意を伺う。

答弁3回目：持続可能な社会の構築が、従前にも増して希求されている今日、地球温暖化に対し危機的な意識をそれぞれが持ち、夫々の立場で使命や役割を果たすことが第一義的であると思っている。そして、一つの情報発信が輪となる体系づくりや広域的観点などが、ますます意義あるものとなってくる、そして、行政の役割も重みを増す、こんな認識をいたしている。東三河5市での環境部課長会議を始め、あらゆる機会を捉え、地球温暖化の問題について積極的に発揚してまいりたい。

まとめ：地球温暖化対策は、第二の段階、すなわち温室効果ガスの抑制ばかりでなく温暖化の影響への適応を考えなくてはならないという段階に入っている。本市の持つ、強みを活かし、弱みを克服すべく、戦略的に取り組んでいくことが必要。

さらに、気候変動への対応については、長期的、広域

的に対応策を考える必要がある。東三河広域協議会では先頃「道州制及び合併についての研究会」を立ち上げた。広域行政を考えるにあたっては、既に顕在化している問題ばかりでなく、地球温暖化のような数十年先には大きな問題となる可能性を持つ課題についても、是非、検討していただくことを期待する。

将来の市民の安心のため、“Think global & local, Act local!”、即ち“世界を見て地域を考え、地域のために行動する”、の実践をしなければならなければならない時は既に来ている。

※この他に12月議会では、環境経済委員会で「農業委員会委員数削減の条例」、決算特別委員会で「広報事業の問題点」、「歳入における三位一体改革の影響と今後の対応」などに関して質疑を行ないました。(豊田)

☆☆☆☆☆☆

1月4日の東愛知新聞社会面のコラム「赤鉛筆」のコーナーで、この一般質問に関して「大手企業で培った、独自のプラス思考が光る」と評価していただきました。

◆◆◆◆ダイジェスト

愛知県道 東三河環状線



東三河環状線は、豊橋市から宝飯郡御津町に至る全長36.1kmの県道（主要地方道）です。三河港、東名高速道路豊川インターチェンジ、名豊道路の各インターチェンジ等重要な拠点へのアクセス道路として、東三河の産業・経済の発展、周辺市町の地域連携と交流を促進するための重要な路線として、大きな期待を持たれています。両端で接続する国道23号と合わせて、ほぼ完全な環状道路を形成する計画になっていますが、残念ながらまだ未開通区間が散在しています。そこで、豊橋市内部分で国道一号以南については国道23号バイパス（名豊道路）及び現道があることから、環状線の南西半円部分は後回しとし、当面は北東半円部分の完成を急ぐという方針により建設が進められています。

地区を結ぶトンネルは工事期間として3年程度を要すとされており、現時点まだ着工していないことから、目標期間内の完成は困難と思われます。主な原因は用地の問題です。当初案の開削からトンネルに計画が変更されたため、用地買収の必要はなくなりました。それでも、トンネルの上の土地の用途を制限するため地上権の設定が必要となっています。現時点、その交渉が全く進展していません。多米地区においては、このトンネルが赤岩口電停付近の渋滞解消の決め手となることから、早期開通に大きな期待が持たれています。



多米地区で行き止まりの東三河環状線

これまでに豊橋市岩田地内や豊川市本野原地内など計約20[㌥]で供用開始されています。多米・牛川、石巻、三上などの工区では事業化されており、平成22年度完成を目標としています。しかしながら、多米地区と牛川

清志会ニュース

2007年12月議会は12月3日から18日まで行なわれ、平成19年度一般会計補正予算案、平成18年度一般会計歳入歳出決算案および各特別会計決算案などの議案、特別用途地区建築条例の一部を改正する条例のほか、特定事業の契約についてなどの議案が上程されました。一般会計補正予算案については38名の委員で構成する予算特別委員会に、一般会計決算他特別会計決算認定については21名の委員で構成する決算特別委員会に、条例案・単行案については各常任委員会に付託されました。それぞれ活発な質疑が交わされ審議されましたが、いずれの議案も可決承認されました。なお、一般質問には22名が登壇しましたが、清志会は佐藤多一会長の「特別職(市長)の退職金と早川市政3期の評価について」と題する質問をはじめ、8名が市政について質しました。

なお、12月議会においては、住民監査請求問題調査特別委員会が設置され、清志会の原基修議員が委員長に就任しました。